

留学生奨学金

団体名	2026年度 千本財団
応募資格	☐ ラオス、カンボジア、ミャンマー、インドネシア、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、アメリカからの私費外国人留学生 ☐ 在留資格「留学」で日本に在留している者 ☐ 出願時時点で2026年4月から大学院の修士課程に入学見込の者 ☐ 学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する関心を持ち、また目標に向かって真摯に努力する姿勢を兼ね備え、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者 ☐ 経済的な理由で留学費用の全額支弁が困難である者 ☐ 1997年4月1日以降に生まれた者（2026年3月31日時点で29歳未満の者）
支給金額	月額120,000円
支給期間	2026年4月～2028年3月
募集人数	推薦5名（全国）
応募締切 提出先	2025年10月6日（月）～2025年12月8日（月）
最終結果等	2026年2月27日（金）
併給の可否	不可
提出書類	財団ウェブサイトで確認の上、直接応募してください。 https://semmoto.or.jp/scholarship-system 出願書類は郵送、課題エッセイはウェブサイトからの提出となります。
備考	奨学生に採用された場合、必ず国際交流課にお知らせください。
アドバイス・ 情報	